

兵庫県保険医協会神戸支部 研究会のご案内

糖尿病治療について、 かわってきたこと、かわらないこと

日時 8月26日(土) 午後5時～
会場 兵庫県保険医協会 5階会議室
講師 神戸海星病院 糖尿病センター長
内科部長 竹内 康雄先生
参加費 無料 共催 サノフィ株式会社

日本糖尿病協会
「療養指導医取得の
ための講習会」
「歯科医師登録医の
ための講習会」
登録
※当日受講票をお渡
しします

IDF(国際糖尿病連合)によると世界の糖尿病人口(20~79歳)は2015年時点で4億1500万人。うち日本における患者数は720万人とされ、順位も10位から9位に上がったようです。予備群を含めると日本人では2000万人以上という厚生労働省の調査結果もでており、対策について最も重要な疾患の一つに上げられると思います。最近では糖尿病に対する新薬が続々と登場し、血糖管理は改善傾向にあります。治療薬について以前よりオーダーメイドが可能になった一方、選択肢が増えたことによる複雑さは否めません。食事運動療法の重要性や、優位性も変わらないと思います。こういった点や当院での取り組みを含めたお話をさせて頂きたいと思います。(竹内記)

*お問い合わせは TEL 078-393-1809 神戸支部担当 前川・小西まで

【参加申し込み】FAX 返信：078-393-1820 - - - - -

神戸支部 研究会に () 人、参加します

地区 _____ 医療機関・施設名 _____

代表者お名前 _____ 職 種 _____

TEL _____ FAX _____

兵庫県保険医協会

303号 2017年7月25日

神戸支部ニュース

発行 兵庫県保険医協会神戸支部

連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F

兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1801 FAX/078-393-1802

肺がん画像診断セミナーを開催

早期肺癌を見逃さないために



(左) スクリーンに映写したX線写真から異常影を見つける実習を行う参加者たち

(右上) 神戸百年記念病院中央放射線部長の高田佳木先生

(右下) 静岡県立がんセンター画像診断部長の遠藤正浩先生

神戸支部は5月28日、兵庫民医連と東神戸病院との共催で、「肺がん画像診断セミナー～早期肺癌を見逃さないために～」を、協会会議室で開催。会員、放射線技師ら33人が参加し、実習を交えながらX線写真の読影のポイントを学んだ。

神戸百年記念病院中央放射線部長の高田佳木

先生と静岡県立がんセンター画像診断部長の遠藤正浩先生が講師を務めた。

高田先生が、胸部X線写真の読影の基本と手順を説明した後、遠藤先生が症例を示しながら、肺がんの画像上の特徴を説明。その後、参加者は、スクリーンに映写したX線写真から異常影を見つけられるか、実習を行った。

憲法学習会 感想文

日本国憲法を守って 日本人民の権利保障を



司会を務めた佐々木徹先生

神戸支部は5月13日、協会会議室で学習会を開催し、11人が参加した。「憲法『改正』を考える～緊急事態条項を中心として」をテーマに、兵庫県弁護士会の永井幸寿弁護士が講演した。司会を務めた佐々木徹先生の感想を紹介する。

永井先生は日本弁護士連合会災害復興支援委員会前委員長の立場から、災害やテロ対策を口実に、憲法に国家緊急権を加憲する動きについてご講演された。

東日本大震災の被災3県37市町村への日弁連アンケートでは、災害対策・災害対応について憲法が障害になったとの回答は1自治体で、市町村と国との役割分担について市町村が主導して国が後方支援すべきが19自治体79%であった。これらのことから、災害対策のための緊急事態条項は不要であるとされた。

戦前の旧憲法では、第8条「緊急勅令」により治安維持法が成立し、第14条「戒厳」は拡大解釈され、関東大震災で「暴動を起こしたとして、朝鮮人を大量虐殺し、自由主義者や社会主義者が不当弾圧され殺害された」という。

ナチスはワイマール憲法の「緊急大統領令」を悪用し、反対党の議員を逮捕投獄して、全権委任法を成立させ独裁を完成させた。

合衆国のトランプ大統領の大統領令は連邦地裁により執行停止になり、フランスでは憲法院が違憲と判断すれば法律として認められない。イギリスでは「国会の承認なく、立法や法律の執行停止はできない」。

日本では違憲性を疑われる法案が国会の多数

派の強行採決で次々に成立。日本人民の権利の保障と三権分立は欧米に比べ明らかに脆弱である。自民党改憲草案第99条「緊急事態を首相が宣言すれば、法律を内閣が発令できる」は、三権分立に反し、日本国憲法がいかようにも改変されることを意味する。安倍首相は「東京五輪までに9条に自衛隊を書き込み、緊急事態条項を加憲したい」と宣言した。しかし、今の日本に最も必要なのは、「日本国憲法を守って正しく機能させること」と考える。

ヒトラーは、ベルリン五輪後に第二次世界大戦を始めた。安倍内閣は東京五輪前に日本国憲法を放棄？

皆さん！ 嗚呼、美しい日本よ！ 戦前の軍国主義の過酷な犠牲と引き換えに与えられた宝物・日本国憲法を守り、平和・公正・信義を信頼する諸国民と手を携え、大戦後の日本の復興と繁栄をもたらした日本国憲法と戦後レジームを、我ら日本人民は、より完全な結合を形成し、正義を樹立し、国内の静穏を確保し、共同体の防衛に備え、一般的福祉を促進し、我らと我らの子孫に自由の恵沢を確保する目的をもって、日本国のため新たな気持ちで、この憲法を確立しようではありませんか!!（合衆国憲法前文より抜粋・一部改変） 【垂水区 佐々木 徹】

健康と医療について語り合う会 感想文

アレルギーをテーマ別に学ぶ



（左）講師の丸山晋先生がテーマ別に詳しく説明した（右）参加者からはアレルギーに関する質問が出された



神戸支部は5月25日に、あすてつぷKOB Eで健康と医療について語り合う会を開催した。これは聴覚障害者が医療や健康についての情報を学ぼうと定期的で開催する「聴覚障害者の医療を考える会（いのちを考える会）」の講師派遣の要請に応じているもの。中央区・丸山耳鼻咽喉科医院の丸山晋先生が「本当に苦しい花粉症～なっている人、なるかもしれない人に対策を教えます。～」と題して講演し、市民、聴覚障害者の方を中心に30人が参加した。参加者の感想文を紹介する。

今回、初めて聴覚障害者の医療を考える会に参加させていただきました。「アレルギーって何?」「花粉症はどうしておこる?」「予防法はないのか?」「もし発症してしまったら、その対策とは?」などのテーマに分けて詳しく説明していただき、とても解りやすい内容でした。

特に予防法の部分では、生後4ヵ月までの母乳栄養やスキンケア・環境整備、禁煙・ウイルス感染の制御、ヨーグルトなどのビフィズス菌や漬物・キムチなどの乳酸菌などで腸内細菌叢を整えることが有用であると解り、日頃の生活にも取り入れることができる簡単な方法なので、取り入れてみようと思いました。また、治療法・

対策の部分でも、薬物療法や舌下免疫療法・手術的治療、市販薬の利点と欠点について教えていただき、よく理解することができました。

質疑応答の時間も、「公害によって喘息になるのか?」「薬で進行を抑えることができるのか?」「アレルギー性鼻炎に対してのスプレーや服薬は症状がひどいときだけでいいのか?」「ステロイドのスプレーは継続して使用していいのか?」などの多くの質問があり、一問一問に対して丁寧に答えてくださり、今後の生活に参考にしていきたいと思いました。貴重なご講演ありがとうございました。

【Y・E】